

第 9 8 回 東 北 地 方 交 通 審 議 会
船 員 部 会 議 事 要 録

平 成 2 8 年 1 2 月 2 2 日
東 北 地 方 交 通 審 議 会
船 員 部 会 事 務 局

東北地方交通審議会 第 9 8 回 船員部会

日 時 平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日 (木) 1 5 : 3 0 ~

場 所 仙台第 4 合同庁舎 4 階会議室

出席者 公益委員：長谷部部会長、高橋(真)部会長代理、
佐々木委員(欠席)、森委員(欠席)
労働者委員：正路委員、高橋(雅)委員、津田委員
使用者委員：齋藤委員、白幡委員(欠席)、平岡委員

運輸局：菅原海事振興部長、阿部海事振興部次長
峯田船員労働環境・海技資格課長
澤村船員労政課長、佐々木労政係長

議 題 (1) 審議事項

東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業(沖合底びき網)最低賃金並びに東北漁業(大中型まき網)最低賃金の改正について

(2) 管内の雇用等の状況について

(3) その他

配付資料

資料 1 東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業(沖合底びき網)最低賃金並びに東北漁業(大中型まき網)最低賃金の改正について

資料 2 船員職業安定業務取扱状況説明資料(10月分)

資料 3 新規求人・求職数(東北管内：3年対比)

資料 4 有効求人・求職数(東北管内：3年対比)

資料 5 新規求人・求職数(全国)

資料 6 有効求人・求職数(全国)

資料 7 有効求人倍率(東北管内)

資料 8 有効求人倍率(全国)

資料 9 新聞情報

資料 10 船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示

資料 11 「「3夜連続！若者就職面接会」で船員未経験者を募集！」
プレスリリース

議 事 概 要

◎開 会

【阿部海事振興部次長】

〔第98回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議 事

(1) 審議事項

東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金並びに東北漁業（大中型まき網）最低賃金の改正について

【長谷部部会長】

それでは、早速議事に入りましょう。

お手元にございます議事次第の「議題（1）審議事項」の「東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、東北海上旅客運送業最低賃金、東北漁業（沖合底びき網）最低賃金並びに東北漁業（大中型まき網）最低賃金の改正について」、各専門部会部会長から「資料1」審議結果につきまして報告をお願いしたいと思います。

前回の船員部会で、「東北漁業（大中型まき網）最低賃金専門部会」については、高橋専門部会長よりご報告をいただいておりますので、残りの3業種についての報告となります。

では、前回に続きまして、「東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会」の部会長を務められました高橋専門部会部会長からご報告をいただきます。

【高橋（真）部会長代理】

それでは、「東北内航鋼船運航業及び木船運航業」は私が専門部会の部会長を務めましたので、私から報告いたします。

「東北内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会」は、平成28年11月4日と12月16日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の「1」に記載のとおり、「東北内航鋼船運航業及び木船運航業漁業最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第2号）」については、採決になりましたが、

- ・ 適用する船員に係る最低賃金額の職員
24万4,200円を1,800円アップし24万6,000円に、
- ・ ただし書きの職員
22万7,750円を1,800円アップし22万9,550円に、
- ・ 部員

18万5,000円を1,800円アップし18万6,800円に、

- ・ただし書きの海上経歴3年未満の部員

17万5,850円を1,800円アップし17万7,650円に

それぞれ改正することで、採決の結果、決定いたしましたのでご報告いたします。
以上です。

【長谷部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、「東北海上旅客運送業最低賃金専門部会」と「東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会」は、私、長谷部が専門部会部会長を務めましたので、私のほうから報告させていただきます。

まず、「東北海上旅客運送業最低賃金専門部会」は、平成28年11月14日と28日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の「2」に記載のとおり、「東北海上旅客運送業最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第3号）」については、

- ・適用する船員に係る最低賃金額の職員（船長を含む）

24万円を1,100円アップし24万1,100円に、

- ・部員

17万8,250円を1,000円アップして17万9,250円に

それぞれ改正することが適当であるということで合意を得ました。

次に、「東北漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会」は、平成28年11月1日と11月28日の2回にわたり開催されました。

その結果、資料1の「3」に記載のとおり、「東北漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年東北運輸局最低賃金公示第4号）」については、

- ・適用する船員に係る最低賃金額

1人歩19万8,200円を1,200円アップし1人歩19万9,400円に

改正することが適当であるということで合意いたしました。

ということで、各専門部会の審議結果について報告をさせていただきましたが、前回のまき網のほうも含めまして何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

ないということですので、4業種ともご了承いただいたということで、審議結果を資料1のとおり船員部会の決議として東北地方交通審議会会長へ報告させていただくことといたします。ありがとうございました。

（2）管内の雇用等の状況について

【長谷部部会長】

それでは、次に議題（2）管内の雇用等の状況につきまして、事務局からご報

告いただきます。では、労政課長、よろしく願いいたします。

〔澤村船員労政課長より資料2から資料8に基づき説明〕

【長谷部部会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告内容につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【高橋（真）部会長代理】

資料の5と6について、資料5の漁船10月分のグラフがなく、資料6の商船と漁船の両方とも10月分のグラフがないです。表に数字はありますが……。

【澤村船員労政課長】

すみません。グラフとして反映されておりました。失礼いたしました。次回提出させていただきます。

【長谷部部会長】

よろしく願いいたします。

ほかにごありますか。

【高橋（雅）労働者委員】

資料2の3ページの東北管内の求人、「商船」の「その他」では、9月は何もなかったのに、10月は6件ほどありますが、この内容についてどういうものが教えてください。

【澤村船員労政課長】

商船ですね。こちらは引き船と作業船でした。3名、3名という状況でございました。

【高橋（雅）労働者委員】

それは職員。

【澤村船員労政課長】

こちらは職員と部員、3名、3名です。

【長谷部部会長】

それでよろしいですか。

【高橋（雅）労働者委員】

はい。

【長谷部部会長】

ほかにかがでしょうか。

船員のほう、なかなか低調ですね。

津田委員、何かありますか。

【津田労働者委員】

いいえ。

【長谷部部会長】

よろしいですか。

では、大方出たということで、ご了承いただいたとして進めさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

（3）その他

【長谷部部会長】

それでは、続きまして議題（3）その他に入ります。

初めに、事務局から追加した資料10・11につきましてご報告いただきます。

〔澤村船員労政課長より資料10・11に基づき説明〕

【長谷部部会長】

ありがとうございます。

ただいまの報告内容につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にないということですのでよろしいですね。ありがとうございます。

では最後に、委員の皆さんからの情報提供です。労働者委員のほうからいかがでしょうか。

【高橋（雅）労働者委員】

自民党の水産基本政策委員会というのがありまして、その中で水高卒業後海技資格5級を早期に取得できる検討案というのが水産庁のほうから示されたということです。その内容は、水高の本科3年卒業後、新たに1年の乗船実習コースを作って、そこで海技免状の取得を可能とする実習コースを作りましょうということです。水産庁は平成30年4月からの実施を目指して、検討を進めているということです。

あと、先週サンマの操業が終わりまして、これは10月までの水揚げだと思えますが、10万8,530トンの水揚げがありました。単価としては、キロ単価214円という数字です。ちなみに、去年の水揚げは12月までで11万2,264トン、単価が220円という数字でした。去年から比べると大体97%の水揚げだったというふうな状況です。

サンマ漁の終了に合わせて、来年度のロシアの領海での割合トン数が、今年と同じように5万3,020トンというトン数で決まったようです。あと、混獲の部分で少しトン数が多くなったということです。

もう一つ、協力費というのが来年は2億6,000万円ほど増えるという数字です。

以上です。

【長谷部部会長】

ありがとうございます。余り明るくない話でした。サンマは大丈夫だったので

すね。（「はい」の声あり）ほかによろしいですか。

では、使用者委員のほうから何かいただけますでしょうか。

【平岡使用者委員】

今週の月曜日に全国海運組合連合会の会議があり、そこで四国地方の青年部から、船舶職員及び小型船舶操縦法に関する要望書というのが出されまして、その意見交換会を実施しました。

内容としましては、規定では、沿海を航行する出力750キロワット以上1,500未満の推進機関を有する船舶の場合、機関長は5級、一等機関士は6級以上の海技資格を有する海技士を乗り込ませなければなりません。機関部の海技免状を有する船員不足のために、一等機関士の代わりに航海当直部員の乗船でも可能にするというような要望です。

最近、27年度の内航の求人は1.94倍、機関部においては3.38倍となっており、機関部の職員2名確保するのが困難となっています。今、6級海技士の短期育成コースもありますが、乗船履歴を確保するためには乗船させなければなりません。しかし、内航船の場合は部屋が5部屋しかなく、部員を養成することもできません。したがって、一機士の代わりに部員を見習いとして乗せて、追々6海技士を取らせるというような要望です。

それに関して、国土交通省海技・振興課の2名がオブザーバーとして意見交換をしたのですが、船舶職員法というのが昭和58年に改定されてもう30年以上がたっているとのこと。エンジンの性能が明らかによくなっていて、どうして2名乗せなきゃならないのかとの意見が出ました。その辺に関しては国土交通省でもやっぱりちょっと……。国際的には750から1,500の縛りもないそうです。750以下だと同じエンジンでも1人しか乗っていません。しかし、1人となるといろいろ機関長に対する負担も多くなります。だから、部員であれば労働時間は変わらずに、なおかつ安全性も確保できることになります。今の機関部の性能からすれば、現実的に可能ではないかという話でしたが、国交省は海員組合さんの意見を聞かないとだめという話をしていましたので、何とかぜひその辺のことをよろしくお願いします。

要するに、人数、定員は変わらず、過重労働はさせずに安全も担保できるということ。1人がいないと船が止まってしまうわけです。そこで、20条の特例で当直部員を乗せて、その間6級海技士の資格をとらせる、そしてだんだん6級から5級とかへランクを上げていく。ちなみに、近海船の場合はワンランク上になっていますから、6級海技士ではだめなんです。

何とかよろしく願いいたします。

【長谷部部会長】

ここで何かを決めるわけではないですよ。フリーディスカッションは幾らで

もどうぞ。何かご意見を。

【高橋（雅）労働者委員】

それに関しては、多分中央マターになると思います。

【長谷部部会長】

ということで、受け流しでございました。いろんなことがあるなと思ってお聞きいたしました。安全性は大丈夫ですか。

【平岡使用者委員】

ええ。30年の技術の発達というのがありまして、もう陸上でもエンジンの状態を見られるような時代になりましたので。

【長谷部部会長】

A I 化が進んで、船員が要らないということにはならないのですか。

【平岡使用者委員】

どうでしょう。取りあえず今のは、船員がいないからという、苦肉の策です。このままでは船が止まりかねない状況です。現状は、年寄りをお願いして乗ってもらっているような状態で、それもいつまでできるかわかりません。とにかく船を止めないために何らかの手当てをしなければならない。部員から海技士へ育成もするわけですから。

また、先ほどの5級海技士もいい話だと思います。

【長谷部部会長】

情報をありがとうございました。

そのほかございますか。齋藤委員は何か。

【齋藤使用者委員】

我々漁船漁業界でも、少し前、先々月ですか、国交省の本省のほうで、国際的なS T C W - F 条約の批准の方向にあるという中で、それに合わせて船舶職員法の改正を平成30年ぐらいに検討するというお話を受けました。F 条約では、漁船の階層によっては緩和になる階層と規制が強化される階層があるようですが、我々とすれば国内法は緩和の方向で改変をお願いしたいと言ってきたところです。

【長谷部部会長】

そのときになりましたら、情報は行政側から得られるということになりますか。

【峯田海技資格課長】

まだその情報は来ておりません。

【長谷部部会長】

これから。

【峯田海技資格課長】

これからです。

【長谷部部会長】

わかりました。ありがとうございます。貴重な情報をどうもありがとうございました。

それ以外に何かございますか。

ほかにはないということで本日の議事は終了とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

次回の船員部会は1月27日午後4時からです。会場はここ4階の会議室での開催になります。いつもより30分おくれます。新年会が予定されておりますので、近くなりましたら事務局から打診等行かと思いますが、可能であればどうぞご参加ください。いろいろと情報交換等したいと思います。

それから、今日で年内の部会は終わりになりますが、皆さんいろいろとありがとうございました。来年もまたいろいろ出てくるでしょうから、皆さんのご協力を得ながら進めてまいりたいと思います。1年近くありがとうございました。

◎閉 会